

令和8年度第1回 亀山市地方創生会議 議事概要

開催日時	令和8年8月27日（木） 13：30～15：25
開催場所	亀山市役所西庁舎 3階 第7会議室
議事項目	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 （1）第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証について 亀山市の人口動態について（資料1～3） （2）企業版ふるさと納税の効果検証について（資料4） （3）第2期亀山市シティプロモーション戦略について（資料5） 4. その他
議 事	1. 開会 本日、若林委員、尾崎委員は欠席の旨の連絡をいただいている。会議については、委員10名中8名の出席であるため、亀山市地方創生会議設置要綱第6条第2項により、会議が成立していることを報告する。 2. 会長あいさつ 【会長よりあいさつ】 人口減少や関係・交流人口の減少にどう向き合うか、また、企業版ふるさと納税を含めた市としての税収をどう増やすか喫緊の課題である。独自の税収を増やすことは重要であるが、亀山市の場合は、ふるさと納税・企業版ふるさと納税ともに、高額の寄附をいただいている。市外の法人から寄附実績はあるが、寄附額の増額のために、どのようなアイデアが必要になるかご意見をいただきたいと思う。 また、シティプロモーションの話について、私自身、関東に居住しているが、亀山市の名前を聞く機会が少ない。本市の知名度や PR が全国的なレベルでは低いため、亀山市の魅力や良さをどのようにアピールするかをご意見いただきたいので、よろしくお願いします。 3. 議事 （1）第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証について 亀山市の人口動態について（資料1～3） 【事務局より資料説明】 （会長） - 今回の評価は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）の総括になる。 - 基本目標に基づく、様々な施策に取り組み、実績もある印象である。特に、移住施策や人口流入策について、着実に歩みを進めてきた。一方で、課題として、出生数の減少が挙げられる。令和6年の合計特殊出生率は高い数値であったが、令和7年はその数値が下がると思われる。自然減対策が亀山市の課題となる。 - 健都サポーターとはこういった目的で、どのような立ち位置なのか。 （事務局） 健康都市大学の取り組みで、様々な講座を受講し、修了された方から健都サポーターとして登録し、健都サポーターが地域に出向き、地域の中で様々な健康に関する取り組みをサポートする役割を担っている。行政の力だけでなく、そのような方の協力を得ながら、自らが健康になることの取り組みを進めている。

(会長)

健都サポーターの輩出数ではなく、健都サポーターがどれだけ地域の中で取り組みをしてきたのかを示す指標が重要ではないかと思う。制度としては、上手く進んでいるという認識でよいのか。

(事務局)

制度としてある程度構築され、取り組みに対してご協力をいただいているので、一定の成果があると思う。活動の固定化や数値の伸び悩みといった課題はある。

(会長)

マイナンバーの取得率が100%を超えている理由は何か。

(事務局)

取得率は紛失等で再交付の方についても、重複して計上されているため、そのような事象が発生している。今後は、保有率といった形で整理されることを伺っている。

(会長)

- 数値目標の達成状況であるが、現在の仕事に満足している市民の割合の実績値が現状値と比較し、10ポイント近く減少している。また、将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学生）及び亀山市を住みやすいと感じる市民の割合も実績値が現状値と比較して下回っている。
- 仕事に満足している市民の割合について、労働者視点からどのように捉えているか。

(委員)

労働者が何に対して満足していないかが数値目標の指標のみでは判断できない。

仕事自体、通勤及び給料など、こういった理由なのか定かでない。

(会長)

仕事の何に対して満足していないのか分析しないと原因の究明には至らない。数値が下がっていることは課題であるが、労働者に特化した調査はしていないので、どこに原因があるか不明である。

(事務局)

この数値は市民アンケートにて定点で挙げているものであり、その理由までは尋ねていない。

(委員)

転職する人が増え、世の中が転職する空気感がある。昔は、転職するとキャリアアップが見込めなかったため、仕事に対して満足していると思い込んでいた部分があったが、現在は、転職に前向きなため、冷静に現状の仕事の給与面等でより良い職場があるのではないかと考えている。

(会長)

転職する時に気にすることは給料なのか、それとも、働き方（ワークライフバランス）なのか。

(委員)

現状の給料水準で判断しているのではないか。

(会長)

- 現状の給料水準が高ければ、働き方に視点を置くのではないか。
- 現在、転職市場は活況であるので、人材確保に苦慮している。労働者も様々な視点から見るようになり、現状の自分に対する不満が顕在化している。

(会長)

市として、結婚、出産が減っていることは実感しているか。

(委員)

コロナ禍等を理由に結婚を見送り、コロナ禍から回復したタイミングで、30代後半～

	40代前半を迎え、結婚する夫婦が増え、高齢での出産が増えたように感じる。 (会長) そうなってくると、一人っ子の世帯の割合が多いのか。二人目、三人目の出産は難しいのか。 (委員) 子一人だと寂しいので、高齢でも二人目の子を出産している世帯もある。 (会長) 若い世代の結婚、出産、子育てに対する考えが変化していると感じているか。 (委員) 仕事が楽しくなると、結婚を後回しにし、仕事優先に考える方がいると感じる。30代後半だとある程度の役職に就いてから、子を預けて、復帰をしたいと考えている。 (会長) 結婚願望があるが、良い相手がいないから、結婚しない人が多いのか。 (委員) そういった考えもあるが、現在はマッチングアプリ（以下、アプリ）を通じて結婚する人もいる。 (会長) 東京都がアプリを運用しているが、その結果、結婚数、出産数が急激に増えた。その理由はAIによるマッチングシステムを活用したアプリを導入したものとする。 このことは行政として看過できないところがあり、今までの出会い支援について再考させられる。 (委員) 保護者に話を伺うと、互いに遠方に居住していたが、アプリを通じて結婚したと回答する。亀山市を居住地にした理由は、亀山市が中間地であることや鈴鹿市は市街化調整区域が多く、亀山市だと土地が安価であり、便利であることを伺う。 (会長) 行政の施策で若者を集めて、出会いの場を提供しているが、いろんな場所に居住している人をつなぐアプリが増加しているのがトレンドになっている。 (委員) • アプリを通じての結婚も増えている一方で、結婚していない人も多い。 (委員) • 結婚に対して、消極的な人が多いと感じる。社会に適応するのが難しい方などが多い。 (会長) そうなってくると、結婚、出産の流れが生み出しにくい。行政としても、その流れに適応した制度設計をする必要がある。 (委員) サラリーマンとして勤務する人が少ない。今まででは聞いたことが無いような生計の立て方（例、AIの活用、配信者など）が多様化している。 (会長) • 若者の相談相手のほとんどがAIを利用している。相談窓口を活用せず、AIを活用して自身で解決する人が多い。 • 行政として、AIを活用して相談する若者に対して、どのように向き合うかが重要である。行政もAIを活用して、いろんな人のアイデアをフラットに考えることができるのではないか。亀山市として、どのようにAIと向き合っているか。 (事務局) 行政としても、AIを導入することは考えているが、他自治体と比べると、遅れていると
--	--

	感じる。ただ、業務の中でも試行的に生成 AI を活用しているが、行政内にとどまらず、市民サービスに広げて、AI を活用する必要があると考える。 (会長) 作業効率を上げて、時間外勤務の削減をすることが、DX の一つの流れであると思うが、今後、そのように AI を活用する流れで考えているのか。 (事務局) 行政経営や市民サービスの観点からも、AI の活用は考える必要がある。 (会長) 亀山市も人口減少が進んでいる中で、それに見合ったサービスを今まで通り提供することが難しくなる。そうなってくると、AI や DX を活用しながら、人口減少時代に耐えうる新たな行政システムを構築しないことには地方創生は難しい。 (委員) 若い人は職場に近い市外に住む考えがある。通勤時間を短くして、遊ぶ時間を増やしたいと考える。 (会長) 亀山市の子育て施策や住宅施策はどのように紹介しているのか。 (委員) 結婚している知人がいるが、家を建てる時は亀山市にすると決めたことを聞いた。最終的に市外から亀山市に転居する人が多いと感じる。 (会長) ・住宅施策をアピールしたほうが良いのではないと思う。廉価で住宅を建てることのできることを首都圏に対しても、アピールできる材料になる。 ・亀山市の住宅補助やアピールできる施策はないのか。 (事務局) ・住宅取得支援事業の子育て世帯に対する交付は継続して行っている。 ・土地代が安い分、低価格で住宅が建てられている。年間200戸程度の住宅建築が続いている。 ・国勢調査の速報値だけ見ても、世帯数は県内の市単位で高い数値を示している。 ・人口の減少率も、四日市市に次いで、二番目に低い数値である。 (委員) 車さえあれば、移動には不便しない。 (会長) 車の購入支援は実施していないのか。 (事務局) 実施していない。 (委員) ・電車の運行が一時間に一本だと、不便である。 ・バスでの移動はあまり考えない。 (会長) 公共交通機関がネックである。 (委員) 駅までの距離がある場所に居住している世帯になると、どのようにして行くか考えたり、電車での移動を辞めたりする。 (事務局) 公共交通施策に対して年間1億5千万円支出しており、バスの運行については、今の状態を維持している。
--	---

(会長)

亀山市で、タクシー券を配布しているが、補助金を出しているかなど、事業の内容を聞きたい。

(事務局)

- ・身体に不自由がある等の条件付きで配布している。
- ・75歳以上の方になると、乗合タクシー制度もある。ただ、市内のタクシー事業者が2社のみであり、タクシー運転手が不足していることに加え、国により定められたタクシー車両が供給過剰な地域であるため、タクシー車両の増両が困難である。

(会長)

- ・亀山市内での移動手段として、免許取得の補助をするなども有効な策ではないか。
- ・亀山市民は18歳以上になると、運転免許を取得する人が多いと伺う。

(委員)

亀山市では、車の免許を取得しないと、移動が困難である。

(会長)

そうなってくると、交通弱者対策と移動手段の確保は必要になる。

(委員)

AIの話であるが、当社では、半分ほどIDが付与された。ただ、この話は今年3月からであるので、他の企業は早く導入している。様々な場面で導入したほうがよい。

(会長)

AIを導入したことにより、どの程度時間外や人員が削減されたのかを検証する必要がある。

(会長)

亀山市の問題点として、地域格差がある。人口を見ると、井田川・川崎地区は増加、亀山地区は横ばい、それ以外の地区は大幅に減少している。今後の亀山市の人口対策として、人口が増加している地区を更に増やすか、減少している地区の減少を抑制するかで、戦略が変わってくると思う。

(委員)

川崎地区は土地が多く、安価であり、住宅立地が多い。

(会長)

- ・人口を増やせる余地がある地区に対して、更に人口を増加させる仕掛けがあってもいいと思う。
- ・亀山市として、地区別の計画や人口流動に対する計画はあるのか。

(事務局)

都市マスタープランや立地適正化計画の改定が行われているが、人口を集約する、居住を誘導する取り組みを検討している。亀山駅等の駅周辺に集約する考えがある。一方で、北東の地域に人口が増加しており、規制をすると、社会減になる懸念がある。コンパクトな都市を作ることは検討しているが、流入してくる人口をどのように誘導するかを考えを整理しつつ、都市マスタープランを整理する必要がある。

(会長)

- ・駅周辺や集落の拠点となる場所に人口を集積するのが効率的である。その地区に住む目的を踏まえて、人口集積を図る必要がある。
- ・亀山ブランドについて、3品目はこういったものを認定したのか。

(事務局)

- ・農産品のみならず、工芸品等を亀山ブランドとして認定し、PRを行っている。

(会長)

- ・三重ブランドについては、申請が多いが、審査基準が厳しいと聞く。
- ・亀山市のスタンスはどのようなスタンスなのか。

(委員)

各項目で点数をつけており、基準値に達すれば、ブランド認定している。

(会長)

- それであれば、ブランドとしての価値があると思う。厳格な審査を経て認定している。
- 認定後、見直しはしているのか。

(委員)

現状として、亀山ブランドとして認定された品目の定期的な見直しができていない。そのため、認定品目が増えている。

(会長)

認定品目は何品目か。

(事務局)

41 品目である。

(委員)

事業者は審査されるまでは努力するが、その後は各事業者の努力が希薄化しているのではないか。

(会長)

- 亀山ブランドの希少性が薄れているように思われるが、数値目標としては数になっているので、増やすことが亀山市にとってメリットであるとの位置づけになっている。
- 認定品目を数値目標として設定することは賛成であるが、認定品を増やすのみではなく、質を維持し、亀山市のPRにつなげることがブランドとしての価値があると考えます。

(会長)

- 総合戦略は、比較的数字目標に対する達成度は高く、他自治体と比較すると、亀山市の取り組みは評価できる。人口減少対策に対する取り組みを他市に先んじて実施している。
- 今後、AI 活用による効率化や結婚、子育て等に対する若者の考えの多様性を尊重するような仕組みを亀山市として整備する必要がある。さらに、亀山市としての戦略的な広報、PR をするために、PR するための素材、コンテンツがどのような目的があるか理解し、戦略的に発信する必要がある。

(2) 企業版ふるさと納税の効果検証について(資料4)

【事務局より資料説明】

(会長)

- 企業へのアピールを引き続き取り組むことが重要である。
- 企業版ふるさと納税のマッチングサイトを導入している自治体や物品による寄附を受けている自治体もあるという。
- 他の自治体の取り組みを検証しながら、企業版ふるさと納税の取り組みを進めてほしい。

(3) 第2期亀山市シティプロモーション戦略について(資料5)

【事務局より資料説明】

(会長)

- 亀山市では、市の内と外で分けてプロモーションを展開し、移住定住につなげている。
- 様々な媒体を活用し、PR をしているため、各種数値は伸びている。その結果、人口の社会増につながっている。
- 一方で、今までは情報発信が中心であったが、伝えるコンテンツや何を伝えるかを磨く必要がある。第3次総合計画の中でも触れられているが、都市ブランドの向上を図るために、亀山市のどの部分を魅力的に外に発信するのかを考える必要がある。

(委員)

亀山市の LINE は見やすく、分かりやすくされていると感じる。

(会長)

亀山市でインスタグラム（以下、インスタ）は展開されているのか。

(事務局)

観光部局等のアカウントはあるが、市全体のアカウントはない。

(委員)

インスタであれば、登録なく閲覧できるので、有効な媒体である。亀山市でも活用してはどうかと思う。

(会長)

フェイスブックは開設されているのか。

(事務局)

フェイスブックについては、昨年度の地方創生会議で、若者は使用していない旨の意見があったが、亀山市でアンケート調査を実施する中で、他の媒体と比較して、利用頻度が少ないという結果であった。他の媒体も導入し、フェイスブックとしての役割は一定果たしたことから、令和7年12月をもって廃止した。その影響もあって、投稿数が少なくなっている。

(会長)

インスタの導入について考えているのか。

(事務局)

- 各々の媒体の特徴があると考えており、インスタであれば、動画・画像を活用し、魅力を発信することに長けている一方、文字で情報を発信するには向いていないので、商工・観光分野にて画像等で見せることに活用している。
- 市公式インスタ導入について、広報秘書課として、細かな行政情報に対応することを鑑みると、LINE にて行政情報の発信に注力する方針である。今後、ニーズが高まれば、導入を検討する。

(会長)

インスタ導入は進めていくべきと考える。

(委員)

現状は理解した。視覚的な観点では、観光部門においてインスタは有効である。

(会長)

広報サポーターはインフルエンサーとは異なり、番組や広報誌のサポートをするとの認識でよかったか。

(事務局)

その通りである。

(会長)

SNS を利用したサポーターがいてもいいのではないかなと思うが、そのような方はいるのか。

(事務局)

- 現在、SNS による情報発信を担う人はいない。ただし、広報サポーターを含む市民が広報活動を支える役割を担うことについて検討する。
- 移住部局でもインスタのアカウントを持っており、定住支援員や移住・交流促進アドバイザーが移住情報を発信している。

(会長)

- インスタを活用する視点と市民が主体的に情報を発信する視点の2つの視点から仕組みを構築し、行政情報の発信ではなく、市民の声を適宜、発信する体制ができればと思う。

- ・他市と比較すると認知度が低く、外側への発信が課題である。その原因は、発信手段の問題と情報内容の問題であり、亀山市は何を発信すれば、外部の方に関心を持ってもらえるか考える必要がある。何を発信したら有効であると思うか。

(委員)

良いことばかり発信するのではなく、「車さえあれば、ちょうどいい」といった少しネガティブな要素を入れてもよいのではないか。

(会長)

ネガティブな要素はあるが、それを上回る魅力があることを伝えるといった工夫があってもよい。

(委員)

亀山市は宿泊する場所が少ないが、亀山市から他へのアクセスは良いと知人は言っていた。

(会長)

- ・市外県外に行くのに、便利であるといった発信もありではないか。
- ・上記のような魅力発信を行っている自治体もある。最終的に亀山市に興味・関心を持ってもらうことが重要である。

(委員)

- ・報告書で市ではプレスリリースをしている旨の記載があるが、報道機関向けのプレスリリースなのか。

(事務局)

- ・資料にあるプレスリリースの件数は、報道機関にFAX等で提供した案件数である。
- ・プレスリリースしたことによって、新聞社等の数社が取材に来てくれるため、ニーズはあると感じる。

(会長)

ZTVで行政情報を発信するときは、ZTV独自でコンテンツを発信するのか。

(委員)

- ・行政情報番組の場合は、亀山市から指示があり、撮影している。
- ・別のチャンネルでは、行事内容等を精査し、本数等を考慮しながら、放送するか検討している。

(会長)

冒頭で話した都市イメージの向上を図るための戦略的な情報発信に努めていただきたい。

4. その他

【事務局より説明】

- ・会議録について、事務局で作成するが、発言者氏名及び議事の中で非公開となったものは非公開とする。作成後、各委員に内容確認いただき、その後、ホームページで公表する。
- ・本会議からの意見を事務局と会長で相談し、事務局で報告書に記載し、記載後の報告書を各委員に送付する。

以上